

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【公開番号】特開2001-236025(P2001-236025A)

【公開日】平成13年8月31日(2001.8.31)

【出願番号】特願2000-379725(P2000-379725)

【国際特許分類】

G 0 9 F	9/00	(2006.01)
H 0 4 N	5/70	(2006.01)
H 0 5 B	33/04	(2006.01)
H 0 5 B	33/06	(2006.01)
H 0 1 L	51/50	(2006.01)

【F I】

G 0 9 F	9/00	3 4 8 C
H 0 4 N	5/70	Z
H 0 5 B	33/04	
H 0 5 B	33/06	
H 0 5 B	33/14	A

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月26日(2007.10.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発光素子と、前記発光素子に電気的に接続された第1の配線群と、を有する第1の基板と、

端子部と、前記端子部に電気的に接続された第2の配線群を有する第2の基板と、
前記第1の配線群と前記第2の配線群とを電気的に接続する導電体と、を有することを
特徴とする発光装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記端子部は、前記第2の基板の一方の面側に配置されており、

前記導電体は、前記第2の基板の他方の面側に配置された前記第2の配線群と接していることを特徴とする発光装置。

【請求項3】

請求項1又は請求項2において、

前記発光素子及び前記第1の配線群は、前記第1の基板の一方の面側に配置されており、

前記導電体は、前記第1の基板の他方の面側に配置された接続配線と接しており、
前記接続配線は、前記第1の基板を貫通するビアホールを介して前記第1の配線群と電
気的に接続されていることを特徴とする発光装置。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか一項において、

前記端子部には、FPCが取り付けられていることを特徴とする発光装置。

【請求項5】

請求項 1 乃至 請求項 4 のいずれか一項において、

前記第 2 の配線群は、前記第 1 の配線群よりも低抵抗の材料を用いて形成されているこ
とを特徴とする発光装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 請求項 5 のいずれか一項において、

前記第 2 の配線群は、銅、銀、金、アルミニウム、又はニッケルを含む金属膜を用いて
形成されていることを特徴とする発光装置。